連携協力校等との連携・教育実践研究（実習）について

ア　連携協力校との連携

（１）連携協力校の選定

本教職大学院の養成しようとする教員像は、次の３点である。

１.「授業力」「生徒指導力」「経営力」とそれを基盤として支える「研究力」「開発力」の５つの力を総合的・統合的な力量として持ち、時代の課題に即応した解決力をもつ教員

２.「チーム学校」で協働的に働ける人間的魅力・協調性・やる気を持った教員

３.時代の変化に対応しつつ、学校の諸課題を解決できるリーダーや即戦力となれる教員

この教員像を養成するのに３領域「授業実践開発」、「生徒指導・教育相談」、「学級経営・学校経営」を設定した。公立学校（小学校、中学校）、附属学校園、その他の施設を連携協力校として、この３領域での「教育実践研究Ⅰ．Ⅱ．Ⅲ」を行う。

①　公立の連携協力校

教職大学院の目的である「理論と実践の往還」や「理論と実践の融合」を達成するには、大学で理論と実践的研究をもとに、学校現場において、課題発見、分析、検証、評価の教育実践研究ができる連携協力校が必要である。多様な教育課題を内包する地域の小・中学校にて教育実践研究を行うことが課題解決にむけてより有効である。そこで、熊本県教育員会と熊本市教育委員会との連携協力により、教育実践研究（実習）を行う連携協力校として、特色のある教育を実施している研究実績のある下記の学校に協力依頼を行い連携協力校として指定した。下記の表１が小・中学校が連携協力校である。

表１　小・中学校の連携協力校

連携協力校　（小学校）	連携協力校　（中学校）
１、碩台小学校	１、藤園中学校
２、壺川小学校	２、京陵中学校
３、城東小学校	３、竜南中学校
４、白川小学校	４、白川中学校
５、大江小学校	５、帯山中学校
６、託麻原小学校	６、桜山中学校（現在連携協力校）
７、黒髪小学校（現在連携協力校）	

この他、熊本県・市の研究指定校、現職教員学生の現任校も連携協力校に含まれる。現職教員学生を除いた数は、小学校７校、中学校６校で、これに現職教員学生の現任校が毎年６校加わる予定である。このほか特色的な研究指定校を県・市教育委員会との協議の上、連携協力校に加えていくことができるようにした。

②　附属学校等の活用

熊本大学の附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校（小学部・中学部）も教育実践研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを行う連携協力校として協力する。附属学校は幼稚園１校、小学校１校、中学校１校、附属特別支援学校（小学部・中学部）１校である。

附属学校園は、これまで熊本大学教育学部の教育実習校として２年次（観察実習）、３年次（主免実習）、４年次（副免実習）の教育実習校として機能してきた。教職大学院の教育実践研

究においても、「授業実践開発」「生徒指導・教育相談」「学級経営・学校経営」の３領域の教育実践研究の拠点校・協力校として協力することを確認している。

③　その他の施設

「生徒指導・教育相談」領域では、「教育実践研究」を、熊本市教育委員会管轄の「熊本市立京陵中学校清水が丘分校」及び「熊本市立高平台小学校清水が丘分教室」、熊本市教育委員会「適応指導教室（フレンドリー）」や、民間施設である「こども LEC センター」でも「教育実践研究」を行う。また、清水が丘学園の寮でも宿泊実習を行うのでこれらの施設も連携協力校として協力を依頼し指定した。

「熊本市立京陵中学校清水が丘分校」と「熊本市立高平台小学校清水が丘分教室」は、県内唯一の児童自立支援施設内教育施設、として平成 24 年度開校し、現在 4 年目を迎えている。施設に措置される児童生徒の実態、入所時期は様々で、清水が丘学園（寮）と連携しながら、児童生徒の現状の改善及び退園後の自立に向け、個と集団のバランスのとれた教育活動を行っている施設である。施設は同一敷地内であるが、小学生の場合は「熊本市立高平台小学校清水が丘分教室」で、中学生の場合は「熊本市立京陵中学校清水が丘分校」で昼間の授業を受けている。いずれも夕方からは、「清水が丘学園の寮」で寝泊まりして生活している。

こどもセンター「あいぱるくまもと」2 階教育相談室（平成 24 年 4 月、熊本市教育センターから移設）は、小・中・高校生の発達や就学、いじめや不登校などに関する相談を受けている。その中の活動の一つに、熊本市教育委員会「適応指導教室（フレンドリー）」がある。「適応指導教室（フレンドリー）」は、不登校の子どもが同年代の子どもと交流、学習できる教室で、スポーツ活動、パソコン、仲間づくり活動、ものづくり活動、所外での体験活動及び教科の学習などやバスハイキングや宿泊キャンプなどを行っている。活動日は、月・水・木・金曜日 9：30～15：00　火曜日 9：30～12：00（祝日、年末年始及び春・冬休み期間を除く）である。

こども L.E.C.センターは、民間のキリスト教児童福祉会が主催する熊本県で唯一の児童心理療育施設（情緒障害児短期治療施設）で、心に課題を有する児童やその家族の為に、一定期間、入所させ、または保護者の下から通わせて、こども達・家族の課題についての治療を行い、あわせて退所した者について相談、その他の援助を行うことを目的とする施設である。施設は熊本市に隣接する熊本県上益城郡益城町にある。

④　拠点校の決定

拠点校の決定については、上記の連携協力校に、①熊本市の場合は、熊本市教委が指定する研究指定校や現職派遣の大学院生の現任校を、②熊本県の場合は、熊本県教委が指定する研究指定校や現職派遣大学院生の現任校を拠点校に加える。

この連携協力校の中から研究テーマが一致する学校を双方の相談の上、拠点校として位置づけ、教職大学院の教員・大学院生（現職教員学生や学部新卒学生）が連携して共同研究の形で教育実践研究を行う。

⑤　協力校について

拠点校にならなかった上記表１の連携協力校は別途、協力校として、授業観察や授業実践の場を提供するという連携協力体制をとる。

拠点校になるか、協力校になるかは、前年度の10月以降になって、教職大学院の入学予定者が決まってから、各学校に相談・依頼することになる。

⑥　連携協力校の追加について

連携協力校の指定については、熊本大学教職大学院連携協力会議において、熊本県・市教育委員会との協議の上、今後追加や変更を可能にしておく。特に、熊本県・市の現職教員学生の現任校と熊本県・市教育委員会が指定する研究指定校の中から追加選定されることになる。

拠点校および協力校についての概要図を図１に示す。

図１　拠点校および協力校

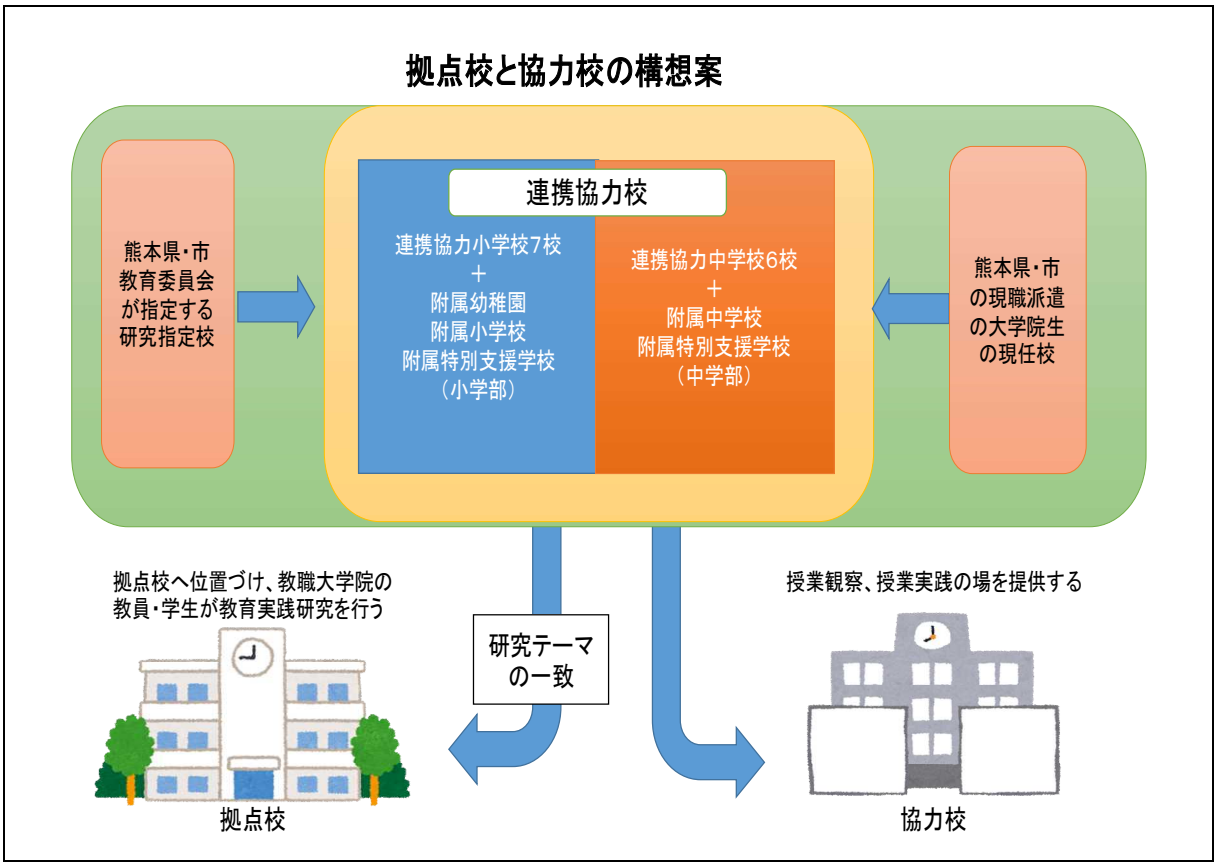

（２）連携協力校の特色と教育実践研究の領域の関係

連携協力校の特色と教育実践研究の受け入れ可能領域（〇印で示す）の関係について表２に示す。

表２－１　小学校の連携協力校の特色と教育実践研究の領域の関係

	学校名	授業実践開発	生徒指導・教育相談	学級経営・学校経営	特　色
1	碩台小学校	〇		〇	音楽教育の歴史と伝統を持ち、NIE の実践指定校でもある
2	壺川小学校	〇		〇	児童の対話を柱として授業研究の推進、国語科の授業改善、児童の主体的･協働的な学習（平成 27 年度熊本市研究モデル校）
3	城東小学校	〇		〇	健康教育・学力充実を基盤とした研究の推進、毎年研究発表会開催

4	白川 小学校	○		○	「ともに学び合い、ともに高め合う白川の子どもの育成～協働的な学びを通して～」の研究を推進
5	大江 小学校	○	○	○	特別活動を基盤にすえた道徳教育の推進、（文科省平成 20 年度）道徳教育実践校、（熊本市平成 27 年度）道徳教育モデル校
6	託麻原 小学校	○		○	「みどりの教育」、合唱部の活動が盛ん。学級活動を中心に特別活動の研究「あたたかなかかわりの中で、豊かな学校生活を創る子どもの育成」（平成 27 年度）を推進
7	黒髪 小学校	○		○	熊本大学に隣接、連携協力校として教育実習・スクールトライ・教育実践基礎演習等の事業を熊大と連携して行ってきた。

表２−２　中学校の連携協力校の特色と教育実践研究の領域の関係

	学校名	授業実践開発	生徒指導・教育相談	学級経営・学校経営	特　色
1	藤園 中学校	○	○	○	ICT を活用した授業実践をテーマとする研究、また特別学級が多く置かれている。
2	京陵 中学校	○	○	○	地域と共にある学校としての努力を重ねてきた。また、比較的大きな規模の中学校である。
3	竜南 中学校	○	○	○	生徒指導に関する研究と道徳教育についても熱心に取り組んできた事にも評価が高い。
4	白川 中学校	○		○	地域と連携した学校経営と学級経営に関する蓄積された知見と、道徳の授業実践開発がある。
5	帯山 中学校	○	○	○	1000 人を超える大規模校であり、学校経営や学級経営に関する実践の蓄積がある。平成 27 年には緑化推進運動功労者として内閣総理大臣表彰を受けた。
6	桜山 中学校	○		○	熊本大学に隣接、連携協力校として教育実習・スクールトライ・教職実践基礎演習等の事業を熊大と連携して行ってきた。地域との連携実績も多く持つ。

表２−３　附属学校園の連携協力校の特色と教育実践研究の領域の関係

	学校名	授業実践開発	生徒指導・教育相談	学級経営・学校経営	特　色
1	附属幼 稚園	○		○	熊本大学教育学部の教育実習校として、２年次の観察実習や３年次の教育実習を行っている。
2	附属小 学校	○	○	○	熊本大学教育学部の教育実習校として、２年次の観察実習や３年次主免許、４年次副免許の教育実習を行っている。

3	附属中学校	○	○	○	熊本大学教育学部の教育実習校として、２年次の観察実習や３年次主免許、４年次副免許の教育実習を行っている。
4	附属特別支援学校	○	○	○	熊本大学教育学部の教育実習校として、２年次の観察実習や３年次主免許、４年次副免許の教育実習を行っている。

表２−４　その他の施設の特色と教育実践研究の領域の関係

	施設名	生徒指導・教育相談	特　色
1	熊本市立京陵中学校清水が丘分校	○	県内唯一の児童自立支援施設内教育施設で児童生徒の現状の改善及び退園後の自立に向け、個と集団のバランスのとれた教育活動を行っている。
2	熊本市立高平台小学校清水が丘分教室	○	県内唯一の児童自立支援施設内教育施設で児童生徒の現状の改善及び退園後の自立に向け、個と集団のバランスのとれた教育活動を行っている。
3	清水が丘学園の寮	○	県内唯一の児童自立支援施設内教育施設で、熊本市立京陵中学校清水が丘分校の生徒や熊本市立高平台小学校清水が丘分教室の児童が寝泊まりしている寮
4	適応指導教室（フレンドリー）	○	不登校の子どもが同年代の子どもと交流、学習できる教室（熊本市教育委員会）
5	こども LEC センター	○	民間のキリスト教児童福祉会が主催する熊本県で唯一の児童心理療育施設（情緒障害児短期治療施設）：民間施設

以上の連携協力校にあたる小学校、中学校、附属学校園、その他の施設からは協力が得られる旨の承諾書をいただいている。

イ　教育実践研究（実習）の具体的計画

（１）　教育実践研究（実習）計画の概要

①　教育実践研究（実習）の到達目標

各領域を主たる専門とする大学の研究者教員ならびに実務家教員のこれまでの研究実績に応じて、各領域の分野の中から、１つの分野もしくは複数の分野を組み合わせて、大学院生が各自の課題を選択して設定し、大学院生（学部新卒学生および現職教員学生）の興味・関心に応じた課題と学校現場のニーズに応じた課題とのマッチングを行った上で、連携協力校の研究推進等に貢献できるような授業実践開発研究を行い、大学院生の研究開発力・教育実践力（授業力）の高度化を図る。

学部新卒学生は、１年次に３領域の専門性を高め、教育活動全般にわたる実践力を高め、学校現場の即戦力となれるようにする。

現職教員学生は各自の領域に関わる専門性を高めるとともに、専門性に裏づけられた確かな実践力を備える。

② 「教育実践研究科目」の具体的計画について

１） ３領域共通

〈１〉教育実践研究科目の履修の概要

大学院生一人ひとりの問題意識に即して行われる３段階の教育実践研究（「課題発見」「課題分析」「課題解決」）については、これを軸に共通科目、専門科目を有機的に関係づけ、理論と実践の往還が生じるよう配慮する。特に、「教育研究方法論」および「実践課題研究」との科目間相互のリンクを大切にしたい。

また、現職教員学生が学部新卒学生に対し指導助言を行うことにより、後者の実践的指導力を高めると同時に、前者の中堅教員としての力（指導的立場から教育の質の向上を図る力）を高め、両者のあいだに今後の学校教育の現場で求められる協働的関係を築くことをねらう。「教育実践研究Ⅰ（4)」は現職教員学生も学部新卒学生も共通して履修する。学部新卒学生は３領域「授業実践開発」、「生徒指導・教育相談」、「学級経営・学校経営」にそれぞれ対応する内容の「教育実践研究Ⅰ」を計 160ｈ履修し、4 単位を修得する。現職教員学生は各自の領域で４単位履修しつつメンターとして指導を行う。「教育実践研究Ⅱ・Ⅲ」は２年次以降で各人の領域ごとに履修する。現職教員学生も学部新卒学生も 10 単位となる。

〈２〉教育実践研究の実施方法

教育実践研究の実施方法については、基本、①比較的長期的なスパン（半期）で、毎週１回・半日程度、学校を訪問し、課題に応じて授業を中心とした参与観察の経験をじっくりと継続して積み上げていく方法と、②比較的短期的なスパン（１週～４週）で、毎日８時間程度、学校でインターン（研修員）として勤務し、連携協力校教員とともに、連携協力校の課題や大学院生個人の課題に集中して取り組む方法の２つを組み合わせて実施する。

〈３〉教育実践研究のテーマ・課題とそのマッチング

教育実践研究のテーマ・課題については、各領域を主たる専門とする大学の研究者教員ならびに実務家教員のこれまでの研究実績に応じて、各領域の分野の中から、１つの分野もしくは複数の分野を組み合わせて、大学院生が各自の課題を選択して設定することにする。大学院生（学部新卒学生および現職教員学生）の興味・関心に応じた課題と学校現場のニーズに応じた課題とのマッチングを行った上で、連携協力校（拠点校）の研究推進等に貢献できるような授業実践開発研究を行い、大学院生の研究開発力・教育実践力（授業力）の高度化を図る。学部新卒学生は授業力に関わる実践力を磨くとともに専門性を高め、現職教員学生は授業力に関わる専門性を高めるとともに専門性に裏づけられた確かな実践力を備える。

２） 各領域の教育実践研究の具体的計画

〈１〉「授業実践開発」領域の教育実践研究の主な目的と実施時期

1〉「教育実践研究Ⅰ（課題発見・分析）」

(a) 小学校での英語活動、(b) 小学校あるいは中学校での道徳教育、(c) 小学校あるいは中学校での協働的な学びと 21 世紀型能力形成等を、学部新卒学生全員の共通の観点として、比較的短い時間スパンでの授業観察と授業記録の分析・評価によって、課題の発見・分析を行うことで、授業実践開発に関する基盤的能力を培う。

〔学部新卒学生〕：1年次前期～後期に週1回4h×4回と、5日（1日8h）程度集中して実施する（学部新卒学生には、他の2領域に対応する教育実践研究Ⅰと併せて計 160h履修させる）。

〔現職教員学生〕：1年次前期～後期に週１回８ｈ×5 回（40ｈ）、週１回４ｈ×10 回（40ｈ）と集中 10 日×8ｈ（80ｈ）を実施する。現職教員学生は学部新卒学生が「授業実践開発」領域に

来る際にメンターを行う。

2〉「教育実践研究Ⅱ（分析・解決）」

２年次前期（４月～７月）に４単位（20 日程度）を授業期間中に、毎週水曜日と集中した日程の両形式で実施する。(a) 小学校での英語活動、(b) 小学校あるいは中学校での道徳教育、(c) 小学校あるいは中学校での協働的な学びと 21 世紀型能力形成の中から、大学院生（学部新卒学生および現職教員学生）の興味・関心や学校現場のニーズに応じた課題に重点を置いて、２年次４月～５月に週１回 4ｈ×５回で 20ｈ、６月～７月に週１回 4ｈ×５回で 20ｈを行う。教育実践研究Ⅱの集中型フィールドワークの事前・事後に分散型を組み込む。２年次５月に５日（40ｈ）、６月に５日（40ｈ）、７月に５日（40ｈ）の計 15 日（120ｈ）を行う。授業観察・授業記録の分析・解決（授業改善・再計画）を行うことで、研究開発力の高度化を図る。

3〉「教育実践研究Ⅲ（検証、評価）」

「教育実践研究Ⅲ：課題解決」は、２年次９月～２月に毎週水曜日週１回 4ｈ×10 回（40ｈ）、又は週１回８ｈ×５回（40ｈ）のいずれかを行うと共に、２年次９～２月に集中５日（8ｈ×５回＝40ｈ）の両形式で実施する。「教育実践研究Ⅱ」（4 単位）の成果を基盤とし、引き続き、(a) 小学校での英語活動、(b) 小学校あるいは中学校での道徳教育、(c) 小学校あるいは中学校での協働的な学びと 21 世紀型能力形成の中から、大学院生（学部新卒学生および現職教員学生）の興味・関心や学校現場のニーズに応じた課題に重点を置いて、課題の解決に向けた授業実践と評価、ならびに理論と実践を統合した考察を行うことで、研究開発力を基盤とする教育実践力の習熟化を図る。

「授業実践開発」領域の「教育実践研究科目」の主な目的と実施時期の概要を**表３**に示す。

表３　「授業実践開発」領域の「教育実践研究」の実施時期と主な目的と実習の場所

<table>
<tr><th>実習名</th><th>実施時期</th><th>主な目的</th><th>実習の場所</th></tr>
<tr><td rowspan="2">教育実践研究Ⅰ（課題発見・分析）（4）</td><td>〔学部新卒学生〕
1年次前期～後期に週1回4h×4回と、5日（1日8h）程度集中して実施する（学部新卒学生には、他の2領域に対応する教育実践研究Ⅰと併せて計 160h履修させる）。</td><td rowspan="2">各自の問題意識を明確化し、課題を設定し、分析を行う。</td><td>・公立小学校
・公立中学校
・附属学校園</td></tr>
<tr><td>〔現職教員学生〕
1年次前期～後期に週1回 8h×5 回（40h）、週1回4h×10 回（40h）と集中 10 日×8h（80h）を実施。</td><td>・現職教員学生の現任校
・公立小学校
・公立中学校
・附属学校園</td></tr>
<tr><td>教育実践研究Ⅱ（課題分析・解決）（4）</td><td>〔学部新卒学生・現職教員学生〕共に：
週１回型として、２年次４月～５月に週１回 4ｈ×５回で（20ｈ）、６月～７月に週１回４ｈ×５回で（20ｈ）。集中型として２年次５月に５日（40ｈ）、６月に５日（40ｈ）、７月に５日（40ｈ）で計 15 日（120ｈ）行う。</td><td>課題を分析し、その解決に必要な調査を行う。</td><td>・現職教員学生の現任校
・公立小学校
・公立中学校
・附属学校園</td></tr>
</table>

教育実践研究Ⅲ（検証・評価）(2)	〔学部新卒学生・現職教員学生〕共に：２年次９～２月に、週１回４h×10 回（40h）又は、週１回８ｈ×5 回（40h）と２年次９～２月に集中５日（8h×5 回で 40h）で実施。	解決策を提案・試行し、その有効性を検証して、評価する。	・現職教員学生の現任 ・公立小学校 ・公立中学校 ・附属学校園

4〉「教育実践研究」のテーマ・分野と担当教員の配置

教育実践研究のテーマ・分野については、授業実践開発領域を主たる専門とする大学の研究者教員ならびに実務家教員のこれまでの研究実績に応じて、(a) 中学校までを見通した小学校での英語活動、(b) 小学校あるいは中学校での道徳教育、(c) 小学校あるいは中学校での協働的な学びと 21 世紀型能力形成の３つの分野の中から、１つの分野もしくは複数の分野を組み合わせて、大学院生が各自の課題を選択して設定することにする。大学院生（学部新卒学生および現職教員学生）の興味・関心に応じた課題と学校現場のニーズに応じた課題とのマッチングを行った上で、連携協力校の研究推進等に貢献できるような授業実践開発研究を行い、大学院生の研究開発力・教育実践力（授業力）の高度化を図る。学部新卒学生は授業力に関わる実践力を磨くとともに専門性を高め、現職教員学生は授業力に関わる専門性を高めるとともに専門性に裏づけられた確かな実践力を備える。

大学の研究者教員の役割分担については、「教育実践研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」のそれぞれの科目で、大学の実務家教員が授業担当兼コーディネーターとして、事前・事中・事後における大学院生と連携協力校（拠点校）との間の連絡・調整等の役割を果たす。また、大学の研究者教員は授業担当兼アカデミック・アドバイザーとして、事前の研究打ち合わせ、事中の連携協力校（拠点校）への訪問指導、事後の研究進捗状況の評価とフィードバックを行う。

「授業実践開発」領域の「教育実践研究」に関わる担当教員の配置を表４に示す。

表４　「授業実践開発」領域の「教育実践研究」に関わる担当教員

<table>
<tr><td rowspan="2">重点領域</td><td rowspan="2">教育実践研究のテーマ・分野</td><td colspan="2">大学指導教員</td></tr>
<tr><td>研究者教員</td><td>実務家教員</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>アカデミック・アドバイザー：事前の研究打合せ、事中の連携協力校への訪問指導、事後の研究進捗状況の評価とフィードバックを行う。</td><td>コーディネーター：事前・事中・事後における大学院生と連携協力校との間の教育実践研究に関わる連絡・調整等の役割を果たす。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">授業実践開発</td><td>(a) 中学校までを見通した小学校での英語活動</td><td>ピダーソン</td><td rowspan="4">○前田康弘
宮脇真一</td></tr>
<tr><td>(b) 小学校あるいは中学校での道徳教育</td><td>白石陽一</td></tr>
<tr><td>(c) 小学校あるいは中学校での 協働的な学び・21 世紀型能力形成</td><td>◎中山玄三</td></tr>
<tr><td>(d) その他必要と認められるもの</td><td>（関連する分野の専任教員及び兼担教員）</td></tr>
</table>

注：◎は「授業実践開発」領域の代表、○は同副代表。

5〉重点領域とテーマ・分野の選択と決定の時期

教職大学院のカリキュラムでは、学部新卒学生の場合、１年次の教育実践研究Ⅰについては、３つの重点領域を万遍なくすべてに渡って履修することになっている。その趣旨は、授業力と子ども理解力・学級経営力は相互にリンクし合っているため、これらの実践力を総合的にバランスよく高度化するねらいがある。実際に、授業実践開発領域を選択し、(a) 中学校までを見通した小学校での英語活動、(b) 小学校あるいは中学校での道徳教育、(c) 小学校あるいは中学校での協働的な学びと 21 世紀型能力形成の３つの分野の中から、１つの分野もしくは複数の分野を組み合わせて、学部新卒学生が各自の課題を決定するのは、２年次の教育実践研究Ⅱがスタートする前まででよいが、フィールドの配当計画の都合上、１年次の 12 月頃までを目途とする。

現職教員学生の場合は、自身の実践経験に根付いた課題意識が高く、２年間の研究計画の構想案をもった上で、入学してくることが予想される。そのため、１年次の教育実践研究Ⅰから授業実践開発領域の特定のテーマ・分野を選択・履修し、教育実践研究ⅡおよびⅢまで継続的に焦点化して取り組むことにする。その趣旨は、授業力に絞り込んで、研究開発力を基盤とする教育実践力の高度化・習熟化を図るねらいがある。

〈２〉「生徒指導・教育相談」領域の「教育実践研究科目」

「生徒指導、教育相談」領域では、必要な方法技術の知識を身につけるために、熊本市内の適応指導教室、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設などで、実習経験を積み、対象理解を深め、学校で対応できること、施設との連携、学校でのケース会議の方法技術を身につけることを意図している。そのため時期と目的は表５のようになる。

表５　「生徒指導・教育相談」領域の「教育実践研究」の実施時期と主な目的と実習の場所

実習名	実施時期	主な目的	実習の場所
教育実践研究Ⅰ：不登校の対象理解と方法技術（４）	〔学部新卒学生〕：1年次前期～後期に適応指導教室(フレンドリー)で週1回4h×4回と、5日(1日8h)程度集中して実施する(学部新卒学生には、他の2領域に対応する教育実践研究Ⅰと併せて計160h履修させる)。	不登校児童・生徒への理解を深め，関わり方を学ぶ	・熊本市教育センター適応指導教室（フレンドリー）
	〔現職教員学生〕：1年次前期～後期に適応指導教室(フレンドリー)で週1回型(1日 8h×10 回)と集中型 10 日間(80h)を合わせた形で 160h実施する。		・熊本市教育センター適応指導教室（フレンドリー）
教育実践研究Ⅱ：非行少年の対象理解と方法技術（４）	〔学部新卒学生・現職教員学生〕合同: ２年次前期５月～６月に「こども LEC センター」で週に２日（8h×２）を合計５回（80h）と７～９月に清水が丘学園京陵中学分校で集中の 10 日（80h）を行う。４単位（160ｈ）	非行少年への理解を深め，関わり方を学ぶ	・情緒障害児短期治療施設（こども LEC センター） ・児童自立支援施設（清水が丘学園京陵中学分校）

教育実践研究Ⅲ：学校現場における生徒指導の問題のケース会議（２）	〔学部新卒学生・現職教員学生〕合同：大学院２年次の 10 月～11 月に、研究指定校、連携協力校、現職教員学生の現任校、清水が丘学園内京陵中学分校へ１日（４ｈ×10 日＝40ｈ）と 12 月～２月に研究指定校、連携協力校、清水が丘学園京陵中学分校へ集中５日（40ｈ）を行う。２単位（80ｈ）	講義、演習、実践研究を通じて、不登校や非行に対する教育観を養い、学校現場における生徒指導上の問題の解決が可能なケース検討会を開催できるようにする	・研究指定校 ・連携協力校 ・現職教員学生の現任校 ・清水が丘学園内京陵中学分校

「生徒指導・教育相談」領域の「教育実践研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の概要を示す。

1〉「教育実践研究Ⅰ（課題発見・分析）」

〈〔学部新卒学生〕1年次通年(他の 2 領域と合せて 160h)、**〔現職教員学生〕**1年次通年(160h)〉

不登校児童・生徒と関わることで、不登校の対象理解と不登校児童・生徒に関わる方法技術の理解を深めることを目的として、大学院１年次前期～後期に熊本市教育センター適応指導教室（フレンドリー）において、週１回型と集中的な教育実践研究を行う。

〔学部新卒学生〕：1年次前期～後期に適応指導教室(フレンドリー)で週1回4h×4回と、5日(1日8h)程度集中して実施する(学部新卒学生には、他の2領域に対応する教育実践研究Ⅰと併せて計 160h 履修させる)。

〔現職教員学生〕：1年次前期～後期に適応指導教室(フレンドリー)で週1回型(1日 8h×10 回)と集中型 10 日間(80h)を合わせた形で 160h実施する。

この中で大学院生が　発見を行い、研究者教員と実務家教員との協議の上、各自の課題を選択して設定する。

活動としては、適応指導教室の毎日の活動にスタッフのように参加して、子どもと関わり、ケース検討会があれば参加させてもらい、振り返りミーティングに参加する。大学教員は４人の担当教員のうちの誰か一人が振り返りミーティングを主催する。ケース検討会に参加の要請があれば、大学教員も参加する。実習先へは、大学院生が、不登校児童・生徒と関わる場の提供と大学院生のケース検討会の参加の許可、大学院生の指導、助言をお願いする。

2〉「教育実践研究Ⅱ」〈〔学部新卒学生・現職教員学生〕ともに２年前期：４単位（160h)〉

非行少年や様々なタイプの不登校児童・生徒と関わることで、非行少年や様々なタイプの不登校児童・生徒の対象理解と、関わる方法技術の理解を深めることを目的として、大学院２年次５月～６月に情緒障害児短期治療施設（こども LEC センター）にて、週に２日（8h×２）を合計して５回（80h）を行う。７月～９月に児童自立支援施設（清水が丘学園）で夕方から夜までを 10 日（80h）行う。割り当て人数は共に２、３人に分けて行う。

活動しては、清水が丘学園やこども LEC センターで行われている毎日の活動の補助をし、子どもと関わり、ケース検討会があれば参加し、振り返りミーティングに参加する。大学教員は４人の担当教員のうちの誰か一人が振り返りミーティングを主催する。ケース検討会の参加の要請があれば、大学教員も参加する。実習先へは、大学院生が非行少年、不登校児童・生徒と関わる場の提供と大学院生のケース検討会の参加の許可、大学院生の指導・助言をお願いする。

3〉「教育実践研究Ⅲ（検証、評価）」

〈**〔学部新卒学生・現職教員学生〕**共に２年次後期：２単位（80h)〉

生徒指導が必要な児童・生徒理解を深め、生徒指導担当の教員としての実践力を高めることを目的にして、大学院２年次の 10 月～11 月に、研究指定校、連携協力校、清水が丘学園内京陵中学

分校へ１日（４ｈ×10 日＝40ｈ）と 12 月～２月に研究指定校、連携協力校、清水が丘学園内京陵中学分校へ集中５日（40ｈ）を行う。割り当て人数は１人か２人の人数に分けて行う。

活動としては、連携協力校における生徒指導担当教員の補助、生徒指導をテーマとする研究指定校における研究活動の補助、京陵中学における生徒指導業務の補助、ケース検討会の参加を行う。実習先へは、生徒指導担当教員の補助が出来る活動、指導と生徒指導が研究テーマのである場合の、研究活動への補助的参加と指導、ケース検討会の参加、生徒指導が必要な児童・生徒に対する関わり経験をする場の提供をお願いする。

4〉教育実践研究のテーマ・分野と担当教員の配置

「生徒指導・教育相談」領域の教育実践研究のテーマ・分野と担当教員の配置を表６に示す。

表６　「生徒指導・教育相談」領域の教育実践研究のテーマ・分野と担当教員の配置

<table>
<tr><td rowspan="2">重点領域</td><td rowspan="2">教育実践研究のテーマ・分野</td><td>研究者教員</td><td>実務家教員</td></tr>
<tr><td>アカデミック・アドバイザー:事前の研究打合せ、事中の連携協力校へ訪問指導、事後の研究進捗状況の評価とフィードバックを行う。</td><td>コーディネーター:事前･事中･事後における大学院生と連携協力校との間の教育実践研究に関わる連絡･調整等の役割を果たす。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">生徒指導・教育相談</td><td>(a)熊本市教育センター適応指導教室(フレンドリー)</td><td>藤中隆久
白石陽一</td><td rowspan="4">○杉原哲郎
濱平清志</td></tr>
<tr><td>(b)清水が丘学園、こどもLECセンター</td><td>藤中隆久
（白石陽一）</td></tr>
<tr><td>(c) 小･中学校でのケース検討会、研究会</td><td>◎藤中隆久
白石陽一</td></tr>
<tr><td>(d)その他必要と認められるもの</td><td>（関連する分野の専任教員及び兼担教員）</td></tr>
</table>

注：◎は「生徒指導・教育相談」領域の代表、○は同副代表。

5〉重点領域とテーマ・分野の選択と決定の時期

教職大学院のカリキュラムでは、学部新卒学生の場合、１年次の教育実践研究Ⅰについては、３つの重点領域を万遍なくすべてに渡って履修することになっている。その趣旨は、授業力と子ども理解力・学級経営力は相互にリンクし合っているため、これらの実践力を総合的にバランスよく高度化するねらいがある。重点領域の選定は学部新卒学生も現職教員学生も、１年次の７月頃を想定している。「生徒指導・教育相談」領域の中で、さらにどのようなテーマを設定するかについては研究者教員、実務家教員と相談しながら１年次 12 月頃までには決めるように指導する。

〈３〉「学級経営・学校経営」領域の「教育実践研究科目」

「学級経営・学校経営」領域は、現職教員学生の場合は「学校経営」を主に原則現任校で行い、学部新卒学生の場合は連携協力校（拠点校）で「学級経営」を主に行う。その時期と目的は表７に示す。

表７　「学級経営・学校経営」領域の「教育実践研究」の実施時期と主な目的と実習の場所

実習名	実施時期	主な目的	実習の場所
教育実践研究Ⅰ（４）	〔学部新卒学生〕:1年次前期～後期に週1回4h×8回と、3日（1日8h）程度集中して実施する（学部新卒学生には、他の2領域に対応する教育実践研究Ⅰと併せて計 160h履修させる）。	配属された連携協力校のクラスの授業、生徒指導、学級経営などを観察（参与観察）することを通して、教育実践の基礎を理解する。問題意識を明確化し、課題を設定し、分析を行う。	・公立小学校 ・公立中学校 ・附属学校園
	〔現職教員学生〕:1年次前期～後期に週1回 8h×10 回（80h）と、集中 10 日×8h（80h）を実施する。		・現職教員学生の現任校 ・公立小学校 ・公立中学校 ・附属学校園
教育実践研究Ⅱ（４）	〔学部新卒学生・現職教員学生〕合同：　２年次前期４月～６月に週１回４ｈ×10 回（40ｈ）と６月～７月に週１回８ｈ×５回（40ｈ）で（80ｈ）、７月～９月に集中 10 日（１日８ｈ×10 日＝80ｈ）で行う。	課題を分析し、その解決に必要な調査を行うこと	・現職教員学生の現任校 ・公立小学校 ・公立中学校 ・附属学校園
教育実践研究Ⅲ（２）	〔学部新卒学生〕〔現職教員学生〕合同：２年次後期 10～２月に週１回４ｈ×10 日（40ｈ）、または週１回８ｈ×５回（40ｈ）と 10～２月の間、集中５日（40ｈ）を行う。	解決策を提案・試行し、その有効性を検証して、評価する	・現職教員学生の現任校 ・公立小学校 ・公立中学校 ・附属学校園

「学級経営・学校経営」領域の「教育実践研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の概要を示す。

1)「教育実践研究Ⅰ（課題発見・分析）」

研究者教員と実務家教員によるチーム指導の下、各自の問題意識を明確化し、課題を設定し、分析を行う。学部新卒学生は、配属された連携協力校のクラスの授業、生徒指導、学級経営などを観察（参与観察）することを通して、教育実践の基礎を理解するとともに各自の課題を研究者教員と実務家教員都の協議の上、設定する。

授業の組み立てと展開、児童・生徒の特徴と学級が直面している生徒指導上の課題、学級経営上の工夫、各実践における教員の意図や配慮などについて考察を深めるとともに、それぞれについて省察シートを作成する。それをもとに指導教員との検討会を持ち、研究の成果と今後の課題を１年次の２月に発表する。

〔学部新卒学生〕

1年次前期～後期に週1回4h×8回と、3日（1日8h）程度集中して実施する（学部新卒学生には、他の2領域に対応する教育実践研究Ⅰと併せて計 160h履修させる）。

〔現職教員学生〕

1年次前期～後期に週1回 8h×10 回（80h）と、集中 10 日×8h（80h）実施する。また、学部新卒学生が「学級経営・学校経営」領域に来る際にメンターを行う。

2〉「教育実践研究Ⅱ（課題分析・解決）」（４単位）

教員チームへの報告と指導に基づいて課題を分析し、その解決に必要な調査を行うことを目的として、現職教員学生と学部新卒学生は共に、２年次前期４月～６月に週１回４ｈ×10 回（40ｈ）と６月～７月に週１回８ｈ×５回（40ｈ）で（80ｈ）、７月～９月に集中 10 日（１日 8ｈ×10 日＝80ｈ）で行う。

〔学部新卒学生〕

１年次後期の教育実践研究Ｉを通じて設定した課題（特に学級経営の観点）について、同じ連携協力校において課題の解決に向けて、担当教員の指導の下に実践を展開する。ここでは特に、児童・生徒間のグループ・ダイナミクスの把握、持的風土の学級づくりの技法の習得、学級内のトラブルと教師の介入技法の検討などに焦点を当てて参与観察する。作成した省察シートをもとに指導教員と討議し、決法を実践の中に組み込んで、その効果と課題について検討する。

〔現職教員学生〕

２年次前期に現任校の直面している課題を教職員と討議を通して洗い出し、その課題がいかなる原因で生じているのかを考察する。この分析をもとに、８～９月にかけて現任校の管理職とともに課題解決に向けたプログラムを開発する。２年前期から開発したプログラムを現任校に導入･展開してもらう同意を得て実践する。プログラムが定着した段階で指導教員と討議し、その時点での問題点の洗い出しやその後の展開について更なるプログラムの修正を試みる。

3〉「教育実践研究Ⅲ（検証、評価）」（２単位）

解決策を提案・試行し、研究者教員および実務家教員とともにその有効性を検証して、評価することを目的として、現職教員学生と学部新卒学生は、２年次後期 10～２月に週１回 4ｈ×10 日（40ｈ）、または週１回８ｈ×５（40ｈ）と 10～２月の間、集中５日（40ｈ）を実施する。

〔学部新卒学生〕

継続して連携協力校で、２年次後期に、授業や学級経営から少し視野を広げて、学校がいかなるダイナミクスのもとで経営されているのか基礎的理解を図る。具体的には、職員会議、各種委員会、部活動等に参加することを通じて、教職員間での情報の流れ、意思形成・決定のプロセス、教師集団と管理職のコミュニケーション、保護者や地域社会との対応などについて参与観察を行う。それらをもとに省察シートを作成し、指導教員との討議を行うことにより理解を深める。

〔現職教員学生〕

現任校に導入した問題解決のプログラムを微調整しながら、更なる実践を展開する。院生は随時現任校に出向き、プログラムの進行状況を確認するとともに、指導教員とプログラムの効果の検証方法についての検討を行う。質的・量的調査を実施した結果を分析し、プログラムの効果を検証するとともに、うまく作動しなかった原因等についても指導教員との討議を通して深める。

4〉教育実践研究のテーマ・分野と担当教員の配置

「学級経営・学校経営」領域の教育実践研究のテーマ・分野と担当教員の配置を表８に示す。

表８　「学級経営・学校経営」領域の「教育実践研究」に関わる担当教員

重点領域	教育実践研究のテーマ・分野	研究者教員	実務家教員
		アカデミック･アドバイザー: 事前の研究打合せ、事中の連携協力校へ訪問指導、事後の研究進捗状況の評価とフィー	コーディネーター: 事前･事中・事後における大学院生と連携協力校との間の教育実践研究に関わる連絡・調

		ドバックを行う。	整等の役割を果たす。
学級経営・学校経営	(a)学級経営（実践と課題） 学部新卒学生	八ツ塚一郎 吉田道雄	○長濱茂喜 太田恭司 浦野エイミ
	(b)学級経営（学校教育と集団心理療法）学部新卒学生	高原朗子 八ツ塚一郎	
	(c)学校経営（学校と家庭・地域の連携構築） 現職教員学生	◎岩永定 高原朗子	
	(d)学校経営（危機管理、学校マネジメントと学校改善） 現職教員学生	岩永定 吉田道雄 八ツ塚一郎	

注：◎は「学級経営・学校経営」領域の代表、○は同副代表。

5〉重点領域とテーマ・分野の選択と決定の時期

教職大学院のカリキュラムでは、学部新卒学生の場合、１年次の「教育実践研究Ⅰ」については、３つの重点領域を万遍なくすべてに渡って履修することになっている。その趣旨は、授業力と子ども理解力・学級経営力は相互にリンクし合っているため、これらの実践力を総合的にバランスよく高度化するねらいがある。重点領域の選定は学部新卒学生も現職教員学生も、１年次の７月頃を想定している。「学級経営・学校経営」領域の中で、さらにどのようなテーマを設定するかについては、学部新卒学生は「学級経営」の分野で、現職教員学生は「学校経営」の分野でテーマを絞りながら、研究者教員、実務家教員と相談して１年次 12 月頃までには決めるように指導する。

（２） 教育実践研究の実習指導体制と方法

① 指導体制

指導体制の基本原則を以下のように定める。

１)原則として院生１人につき、研究者教員と実務家教員の２名以上が、対応する。

２)教育実践研究Ⅰ～Ⅲそれぞれについて、研究前に受け入れ校との打ち合わせや事前指導を綿密に行う。研究中には複数回の訪問指導や面接指導・メール指導を行う。さらに研究後の事後指導を受け入れ校担当者と連携を取りながら行っていく。

３)特に教育実践研究Ⅰにおける学部新卒学生に対しては研究で「各自の問題意識を明確化し、課題を設定し、分析を行う」ために、研究中の受け入れ校との連絡、院生の指導を丁寧に行う。

４)集中的に受け入れ校に行く場合は訪問指導をより丁寧に行い、毎週１回程度受け入れ校に行く場合では院生が学校から大学院に戻った後のアフターケアを丁寧に行うなど、研究の形式によって指導体制を柔軟に変えていく。

５）大学の研究者教員の役割分担については、「教育実践研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」のそれぞれの科目で、大学の実務家教員が授業担当兼コーディネーターとして、事前・事中・事後における大学院生と連携協力校（拠点校）との間の連絡・調整等の役割を果たす。また、大学の研究者教員は授業担当兼アカデミック・アドバイザーとして、事前の研究打ち合わせ、事中の連携協力校（拠点校）への訪問指導、事後の研究進捗状況の評価とフィードバックを行う。

② フィールド・場としての拠点校の選定

学部新卒学生の場合、「授業実践開発」領域と「学級経営・学校経営」領域の「学級経営」に

おいては、教育実践研究のフィールドは、大学近隣の連携協力校の小・中学校を基本とする。現職教員学生の場合は、「授業実践開発」領域では、希望に応じて、フィールドとして現任校を選べることにする。「学級経営・学校経営」領域の「学校経営」においては、原則フィールドは現任校とする。現任校をフィールドとする場合は、現職教員学生が入学当初に現任校の校長の承諾を得ておくことが望ましい。

「生徒指導・教育相談」領域においては、熊本市教育委員会管轄の「熊本市立京陵中学校清水が丘分校」、「熊本市立高平台小学校清水が丘分教室」、「清水が丘学園の寮」、熊本市教育委員会「適応指導教室（フレンドリー）」、民間施設「こども LEC センター」での「教育実践研究」を併用して行うので、学部新卒学生の場合は、上記の施設と大学近隣の連携協力校の小・中学校をフィールドとする。現職教員学生の場合は、上記の施設のほか、希望に応じて、現任校または大学近隣の連携協力校の小・中学校の中からフィールドを選択するものとする。

③　共同研究チームの組織・体制

共同研究チームの組織・体制については、各領域を主たる専門とする大学の研究者教員と実務家教員の各１名がペアを組んで、連携協力校１校に対する責任を負う。３段階のすべての教育実践研究科目（Ⅰ「課題発見・分析」、Ⅱ「課題分析・解決」、Ⅲ「検証・評価」）において、連携協力校に配当された大学院生は、連携協力校（拠点校）の担当教員とともに、大学の研究者・実務家教員を交えた共同研究チームとして、連携協力校（拠点校）の課題や大学院生個人の課題に取り組む。かつ、可能ならば、現職教員学生がメンターとして、学部新卒学生とともに寄り添いながら、教育実践研究の進め方などをアドバイスできるような共同研究チームを構成する。

大学の研究者教員の役割分担については、「教育実践研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」のそれぞれの科目で、大学の実務家教員が授業担当兼コーディネーターとして、事前・事中・事後における大学院生と連携協力校（拠点校）との間の連絡・調整等の役割を果たす。また、大学の研究者教員は授業担当兼アカデミック・アドバイザーとして、事前の研究打ち合わせ、事中の連携協力校（拠点校）への訪問指導、事後の研究進捗状況の評価とフィードバックを行う。

④　「拠点校連絡調整会議」の設置・開催

大学院生（学部新卒学生および現職教員学生）の興味・関心に応じた課題と学校現場のニーズに応じた課題とのマッチングを行った上で、連携協力校の中から拠点校を選び出し、当該校の研究推進等に貢献できるような計画を立てる必要がある。拠点校と大学がスムーズな連携・協力体制を築くために、「拠点校連絡調整会議」を設置し、年２回程度、会議を開催する。

第１回目（６月）の会議では、主として、当該年度の９月からスタートする１年次の「教育実践研究Ⅰ」に関わるフィールドの配当計画の策定と、前年度の教育実践研究の成果と課題の協議を行う。第１回目（12 月）の会議では、主として、翌年度の４月からスタートする２年次の「教育実践研究Ⅱ・Ⅲ」に関わるフィールドの配当計画の策定と、当該年度の教育実践研究の成果と課題の協議を行う。

⑤　連携協力校への大学指導者の配置

連携協力校１校に対して教職大学院の専任教員１名以上が担当する。表４、表６、表８に示したように、拠点校と大学院生の研究テーマに合わせて、研究者教員と実務家教員が協力して、大学院生とともに拠点校の課題解決に取り組む。また、配置された大学指導者は、連携協力校との実習前・実習中・実習後等における施設との調整・連絡等について担当し、改善や情報交換等を密接に行い、大学院生のサポートやバックアップを行うものとする。

⑥　巡回指導計画

巡回指導は、「教育実践研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の事前・事中・事後で拠点校と大学院生の研究テーマに合わせて、研究者教員と実務家教員が協力して行う。週１回型の時は毎週１回訪れる。集中型の時は毎週２回以上巡回指導を行う。

１）「教育実践研究Ⅰ」

〈1〉入学年の前期の「拠点校連絡調整会議」を踏まえ、大学院生は大学指導教員（授業実践開発領域の研究者教員および実務家教員）と、「教育実践研究Ⅰ」の内容・実施時期等について、事前の打合せを大学で行う。

〈2〉大学院生と大学指導教員はフィールドとなる学校（連携協力校の中から選定した拠点校）に出向き、「教育実践研究Ⅰ」の内容・実施時期等の計画を確定する。学校との打合せの日時や教育実践研究の実施時期の決定については、学校のスケジュールを最優先に配慮する。

〈3〉「教育実践研究Ⅰ」の実施時期については、大学の授業期間外に集中型のフィールドワークを行い、大学の授業期間には週１回型のフィールドワークを行う。大学指導教員は、大学院生が集中型フィールドワークに取り組んでいる時に、学校に出向いて事中に訪問指導（フィードバックやアドバイス）を直接行う。

〈4〉「教育実践研究Ⅰ」が終了後、大学指導教員は、当該科目の大学院生の成果を評価し、事後のフィードバックを行うことで、次年度の「教育実践研究Ⅱ」に向けた意識づけ・意欲づけを図る。

２）「教育実践研究Ⅱ・Ⅲ」

〈1〉入学年の 12 月の拠点校連絡調整会議を踏まえ、３月までに、大学院生は大学指導教員と、「教育実践研究Ⅱ」および「教育実践研究Ⅲ」（この２つの科目は継続して履修すること）の内容・実施時期等について、事前の打合せを大学で行う。

〈2〉入学年の３月までに、大学院生と大学指導教員はフィールドとなる学校（連携協力校の中から選定した拠点校）に出向き、「教育実践研究Ⅱ」の内容・実施時期等の計画を確定する。学校との打合せの日時や教育実践研究の実施時期の決定については、学校のスケジュールを最優先に配慮する。

〈3〉「教育実践研究Ⅱ」の実施時期については、４月から７月までの大学が授業期間に、集中型と週１回型を併用したフィールドワークを行う。大学指導教員は、大学院生が集中型フィールドワークに取り組んでいる時に、学校に出向いて事中に訪問指導（フィードバックやアドバイス）を直接行う。

〈4〉「教育実践研究Ⅱ」が終了後、大学指導教員は、当該科目の大学院生の進捗状況と成果を評価し、事後のフィードバックを行うことで、当該年度の「教育実践研究Ⅲ」に向けた意識づけ・意欲づけを図る。

〈5〉「教育実践研究Ⅲ」の実施時期については、９月から２月までの大学が授業期間に、集中型と週１回型を併用したフィールドワークを行う。学校は、基本的に「教育実践研究Ⅱ」のフィールドと同じであることが望ましい。大学指導教員は、８月までに、大学院生とフィールドとなる学校（連携協力校の中から選定した拠点校）に出向き、「教育実践研究Ⅲ」の内容・実施時期等の計画を確定する。

〈6〉大学院生が「教育実践研究Ⅲ」の集中型フィールドワークに取り組んでいる時に、大学指導教員は、学校に出向いて事中に訪問指導（フィードバックやアドバイス）を直接行う。

〈7〉「教育実践研究Ⅲ」が終了後、大学指導教員は、当該科目の大学院生の最終成果と残された課題について評価し、修了後も生涯に渡って自己研鑽に努めるように促す。

⑦ 教育実践研究（実習）の履修パターンと年間スケジュール

「教育実践研究科目」の履修パターンを学部新卒院生の例を図２に、現職教員学生を図３に示す**（参考資料 13）**。教育実践研究の年間スケジュールを図４に示す**（参考資料 14）**。

図２　「教育実践研究」の履修パターン（学部新卒学生の例）

＜１年次通年＞教育実践研究Ⅰ：課題発見・分析(4)（3 領域×54ｈ＝160ｈ）	
「生徒指導・教育相談」領域	
1年次前期に週1回4h×4回(16h)	前期に集中約5日(1日 8h)程度
「授業実践開発」領域	
1年次後期に週1回4h×4回(16h)	後期に集中約5日(1日 8h)程度
「学級経営・学校経営」領域	
1年次後期に週1回4h×4回(16h)	後期に集中約5日(1日 8h)程度
＜２年次前期＞教育実践研究Ⅱ：課題分析・解決(4)　（160ｈ）4 単位	
２年次４～５月初旬に週１回×４ｈ×５回（20ｈ） ２年次６月下旬～７月に週１回４ｈ×５回（20ｈ）	２年次５月中旬に集中５日×8h の 40h ２年次６月に集中５日×8h の 40h ２年次７月初旬に集中５日×8h の 40h
＜２年次後期＞教育実践研究Ⅲ：検証・評価(2)　（80ｈ）2 単位	
２年次９～２月に、週１回 4ｈ×10 回（40ｈ） 又は、週１回 8ｈ×５回（40ｈ）	２年次９～２月に集中５日（8ｈ×５回で 40ｈ）

図３　「教育実践研究」の履修パターン（現職教員学生の例）

＜１年次通年＞教育実践研究Ⅰ：課題発見・分析(4)　（160ｈ）4 単位	
1年次前期に週1回 8h×5回(40h) 1年次後期に週1回 4h×10 回(40h)	1年次後期に集中 10 日×8h(80h)
＜２年次前期＞教育実践研究Ⅱ：課題分析・解決(4)　（160ｈ）4 単位	
２年次４～５月初旬に週１回４h×５回（20h） ２年次６月下旬～７月に週１回４ｈ×５回（20ｈ）	２年次５月中旬に集中５日×8h の 40h ２年次６月に集中５日×8h の 40h ２年次７月初旬に集中５日×8h の 40h
＜２年次後期＞教育実践研究Ⅲ：検証・評価(2)　（80ｈ）2 単位	
２年次９～２月に、週１回 4ｈ×10 回（40ｈ） 又は、週１回 8ｈ×５回（40h）	２年次９～２月に集中５日（8ｈ×５回で 40ｈ）

図４　「教育実践研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の年間スケジュール（例）

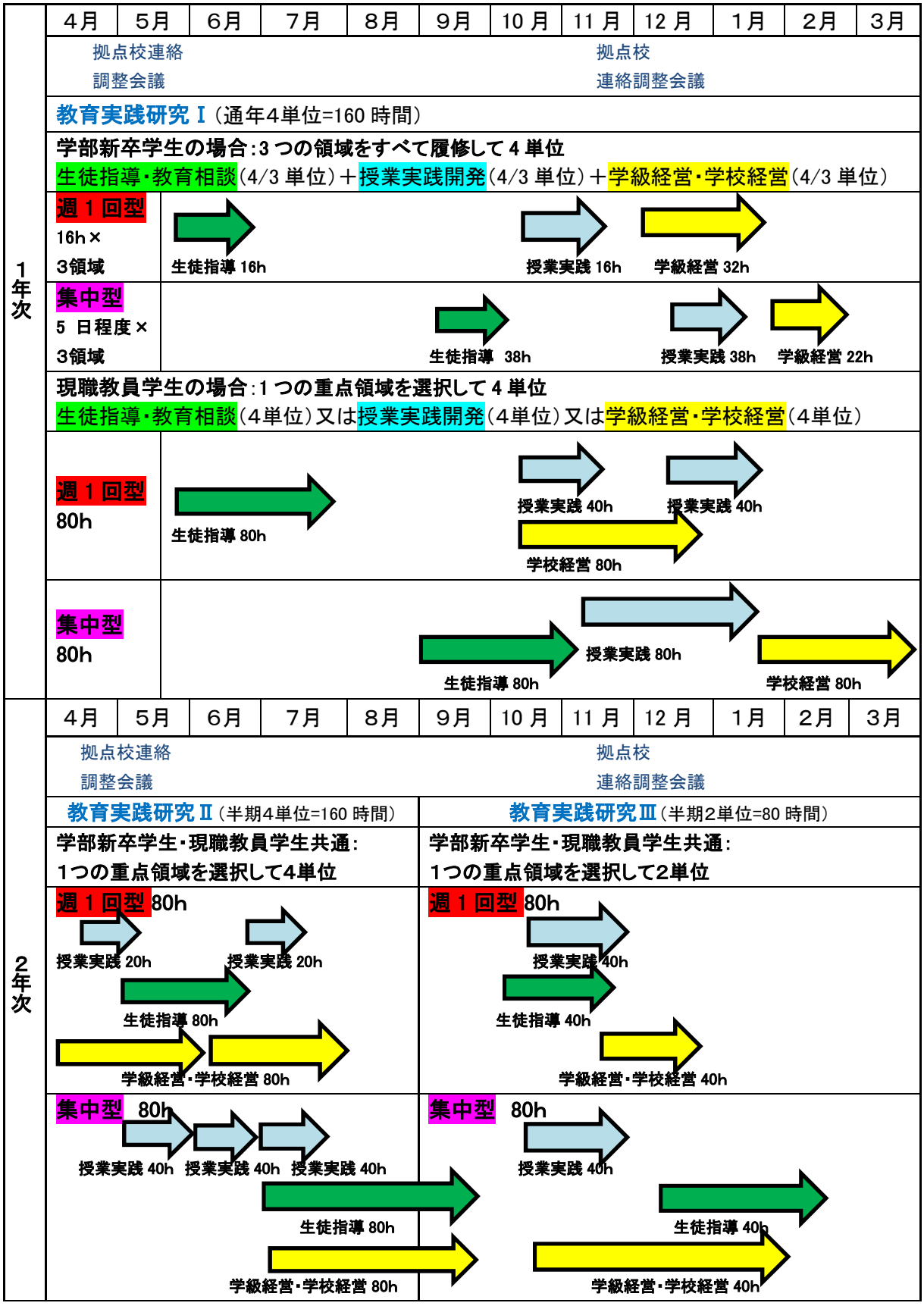

（３） 施設との連携体制と方法

① 連携協力校との連携の具体的方法

連携協力校の担当教員、熊本県・市教育委員会関係者、本教職大学院の教員からなる連携組織として「教職大学院教育実践研究連絡協議会」を設け、年２回の会議を開催し、熊本県・市及び連携協力校の教育課題に関すること、教育実践研究の企画・期間等に関する事項、実習の評価に関する事項等を協議する。

② 相互の指導者の連絡協議会の設置

教職大学院の中に、拠点校の実習担当者を交えた「拠点校連絡調整会議」を設立し、年２回（6月と 12 月）の開催により、拠点校と教職大学院の諸問題を検討し、改善を図る。
「拠点校連絡調整会議」では以下の事項について協議を行う。

・教育実践研究の具体的な内容に関する事項
・教育実践研究中に生じた問題点等に関する事項

その他、教育実践研究実施委員会（教育実習委員会）や教職大学院運営委員会等を設立して、円滑な実施と運営を図る。

③ 大学と連携協力校との緊急連絡体制

教育実践研究中において緊急を要する事態が発生した場合は、大学院生は連携協力校の緊急対応マニュアルに従う。なお、通勤途中の場合は、速やかに事態を適切に処理した後、教育実践研究実施委員会の代表に連絡する。本代表は当該連携協力校の校長に連絡する。

委員会関係の全体像を図５に示す**（参考資料 15）**。

④ 委員会関係の全体像

委員会関係の全体像を図５に示す。

図５ 委員会関係の全体像

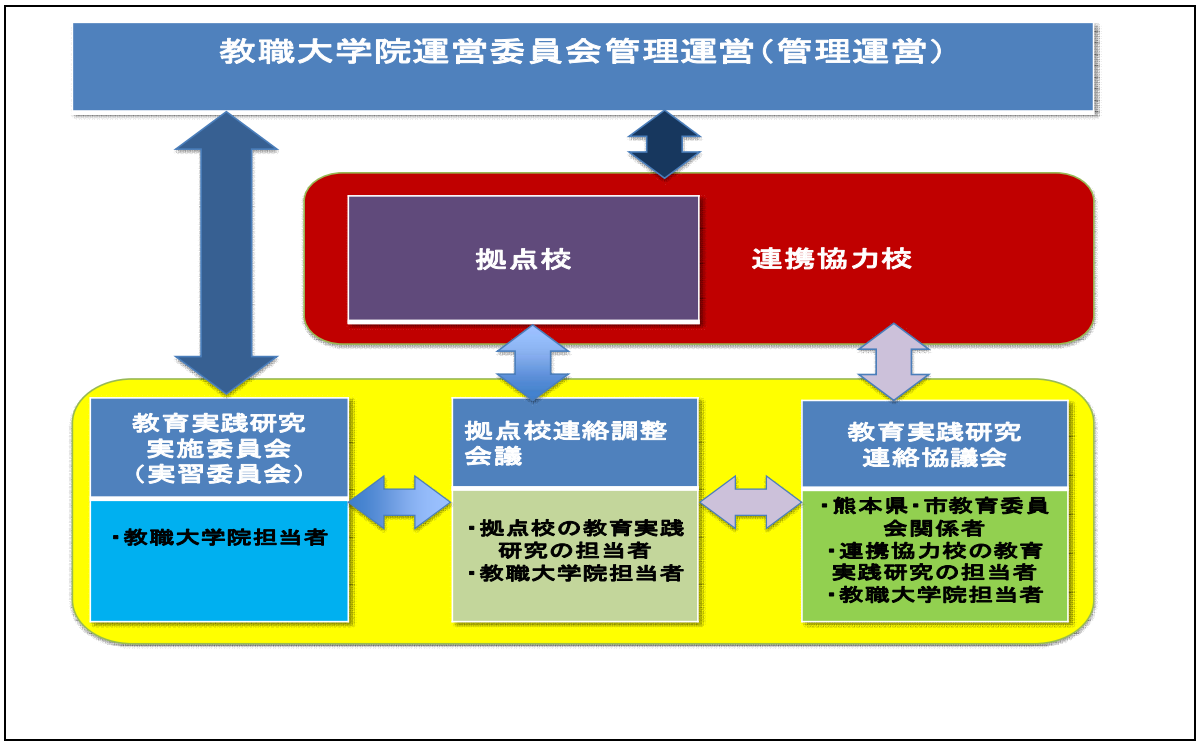

（４） 単位認定等の方法

① 教育実践研究の単位認定等の評価方法

１）教育実践研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（実習）の評価方法

教育実践研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（実習）の評価項目は、教育実践研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲでのそれぞれの目的、到達目標、評価基準に沿って評価する。教育実践研究の実施校（拠点校やその他の施設）の担当者からの教育実践研究に対する取組等への評価（20%）と大学院生の各教育実践研究の計画書、記録（児童・生徒の観察記録、実施授業の指導案、授業記録等)、カンファランスでの発表（40%）と各教育実践研究の報告書（40%）を総合して評価する。